



～対象となる建物や経費を拡充～
淡路瓦の使用に奨励金

淡路瓦を使用した住宅や事業所の新築・改築をした建築主に奨励金を交付しています。

今年度からは個人住宅に加え、集合住宅、賃貸住宅、事業所（店舗、事業に必要な倉庫含む）、空き家、個人住宅の離れ（居室のないもの）など、対象を拡充しました。また、屋根工事とあわせて行う淡路瓦を利用した敷地内工事（内外装、外壁、外構）も奨励金の対象となります。

交付要件

- 屋根工事面積が 20 ㎡以上の住宅または事業所（葺き替えの場合、瓦使用部分の 80%以上を葺き替え）
- 屋根の主たる部分に淡路瓦を使用している など

申請期限 新築、増築もしくは葺き替えに伴う屋根工事の完了後 2 年以内

※詳しい交付要件や申請方法などは、市ホームページをご覧ください

☎商工観光課 ☎ 43-5221



**豪華宿泊券が当たる
ハッシュタグキャンペーン**

秋の大渦

うずの幸グルメ

南あわじ市と鳴門市では、Instagramで参加できる「うずの幸グルメを堪能“秋の大渦”周遊キャンペーン」を実施しています。

鳴門海峡で発生する「秋の大渦」、または渦潮が育む旬の海の幸を主役にした料理「うずの幸グルメ」をテーマに、魅力的な写真を投稿した人の中から抽選で、豪華ペア宿泊券をプレゼントします。ぜひご参加ください。

参加方法

- ① Instagramで「@uzushio_guruguru」をフォロー
- ② テーマに沿った写真に、ハッシュタグ「# 秋の大渦」または「# うずの幸グルメ」を付けて投稿

期間 11月27日（日）まで

景品 南あわじ・鳴門の豪華ペア宿泊券 5万円分（抽選で4名様にプレゼント）

※詳しくはキャンペーンサイトをご覧ください

☎商工観光課 ☎ 43-5221



マイナポイントの申請には特設ブースをご利用ください

市役所本館1階のマイナンバーカード特設ブースで、マイナポイントの申請をお手伝いしています。

最大2万円相当のポイント付与が受けられる「マイナポイント第2弾」の対象は、12月末までにマイナンバーカードを申請した人です。事業が始まる前にマイナンバーカードを作成した人も対象となりますので、ぜひお申込みください。

特設ブースの受付時間 平日の午前9時～午後5時

必要なもの

- (1) マイナンバーカード
- (2) マイナンバーカード受取時などに設定した、数字4桁のパスワード
- (3) 申し込む決済サービス事業者のカードまたはアプリ（本人名義のものに限ります。ただし、15歳未満の人は、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービス

で申し込むことができます)

※決済サービス事業者によっては、事前にカード会社のウェブサイトなどで、番号やコードの取得が必要となる場合があります

(4) 公金受取口座として登録する口座の情報がわかるもの（本人名義のものに限ります）

☎総合窓口センター ☎ 43-5212



市役所1階の特設ブース



マイナポイントの詳細は、同事業ホームページをご覧ください